




令和8年度

# 笠間市職員採用選考試験 実施要項

## 【廃棄物行政専門官】

- 笠間市における新たな一般廃棄物中間処理施設の整備等について専門的な知識・経験を有する人材を採用するため、選考試験を実施します。

申込受付期間	令和8年6月17日(水) ~ 7月21日(火)
申込方法	申込みは、インターネットによる手続きとなります。
◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。 <a href="https://www.city.kasama.lg.jp/page/page017351.html">https://www.city.kasama.lg.jp/page/page017351.html</a>	 市ホームページ
◆ システムの使用開始は6月17日からとなります。	

### 1. 職種・受験資格・採用予定人数等

試験区分	受験資格要件	採用予定数
廃棄物行政専門官	次のいずれかに該当する人 【1】地方公共団体における一般廃棄物処理施設（廃棄物焼却施設）の整備（新設または基幹的設備改良）にかかる実務経験を有する人、または同等の知識を有する人 【2】技術士法に定める技術士（衛生工学部門または総合技術監理部門）を有し、かつ、一般廃棄物処理施設（廃棄物焼却施設）の整備（新設または基幹的設備改良）に携わった実務経験を有する人	1名程度

#### <受験資格要件にかかる注意事項>

- 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
  - 日本の国籍を有しない人
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 受験資格要件【1】の同等の知識を有する人とは、一般廃棄物処理施設（廃棄物焼却施設）に関して自身が執筆した内容が、次のいずれかの刊行物に掲載された実績を持つ人としします。（共同執筆を含む。）
  - ・廃棄物資源循環学会などの学会の論文誌、学会誌
  - ・（公財）全国都市清掃会議や（一財）日本環境衛生センターなど業界団体の機関紙
- 受験資格要件【2】の衛生工学部門については、選択科目「廃棄物・資源循環」（旧選択科目名である「廃棄物処理」「廃棄物管理計画」「廃棄物管理」を含む）で合格された人としします。また、総合技術監理部門については、選択科目「衛生工学-廃棄物・資源循環」で合格された人としします。
- 受験資格要件【2】の整備に携わった実務経験とは、当該技術士資格を取得した後、設備改良検討業務や設計業務における管理技術者、照査技術者または担当技術者、もしくは建設工事における主任技術者、監理技術者または担当技術者として携わった経験としします。

### 2. 採用日・任用期間

採用日および任用期間は、合格者の意向を考慮して次の日程の中から決定します。

採用日	令和8年10月1日から令和9年1月1日の間で採用
任用期間	①任期を定めない採用 ②任期を1～5年間とする採用（任期付職員での採用）

### 3. 職務内容・勤務地・役職

職種	職務内容	勤務部署	役職
廃棄物行政 専門官	一般廃棄物処理施設の整備、管理に関する業務	環境推進部 各部署	課長補佐級

### 4. 選考方法・合格発表

#### (1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。

#### (2) パーソナリティ検査

職務遂行への適性に関する検査（240問 約35分）（選考配点に加味されません。）

日程：令和8年7月23日（木）～令和8年7月31日（金）までの1回のみ、WEB方式

#### (3) 個人面接

人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験を行います。

日程：令和8年8月上旬、場所：笠間市役所

#### (4) 合格発表

令和8年8月中旬

合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。

### 5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。（下記スケジュールは令和8年10月1日採用を想定したものです。）

8月	9月	10月
◆ 審査書類の案内	◆ 審査書類の提出 (9月中旬)	◆ 審査後、 内定通知書を送付
		◆ 令和8年 10月1日採用

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。

- ① 提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合
- ② 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合

### 6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	全受験者本人
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時45分から午後5時00分まで
開示場所	笠間市役所 市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、市役所前掲示板及び市ホームページで公表します。

## 7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、次のとおりとなります。（令和8年4月1日現在）

地域手当を含む給料月額 (概算)	400,000円（実務経験年数により、加算される場合があります。）
---------------------	-----------------------------------

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合 2.525 月分）、勤勉手当（支給割合 2.125 月）及び通勤手当等）が支給されます。

## 8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇：年間 20 日（採用初年は 15 日）</li> <li>・夏季休暇：5 日</li> <li>・特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など</li> <li>・育児休業、自己啓発等休業などの制度あり</li> </ul>	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に 1 回実施	雇用主が費用を負担

## 9. 受験申込手続

【申込受付期間 令和8年6月17日（水）～令和8年7月21日（火）】

申込方法	<p>(1) 申込はすべて web システムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は6月17日からとなります。</u></p> <p>(2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。</p> <p>①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p> <p>②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbs-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp など）</p> <p>③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、<u>写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。</u>不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。 ※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。</p> <p>④受験資格要件における発令履歴、免許証等のデータ</p>
------	--

※ 受験資格要件【1】に該当する場合は、所属していた地方公共団体における発令履歴書を、受験資格要件【2】に該当する場合は、該当技術士の免許証や合格証明および一般廃棄物処理施設の整備に携わった実務経験がわかる書類を読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。

⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0 以上)」が必要です。

- (3) 詳しい申込手順は、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。
- (4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。
- (5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。
- (6) 記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。
- (7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。
- (8) 申込期間中に申込が完了しなかった場合は受験できません。  
※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込に時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

経験豊かな皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先

笠間市役所市長公室人事課

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

TEL0296-77-1101 (内線551)